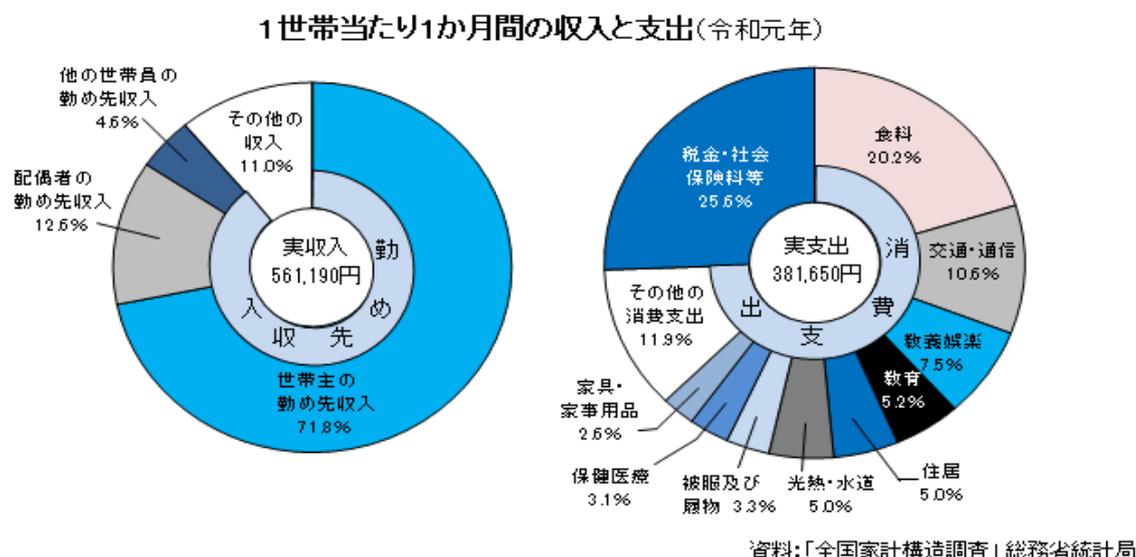


IV くらしと生活環境

27 家計

(1) グラフ



(2) 説明

「全国家計構造調査」によると、令和元年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入(1世帯当たり・1か月間)は、前回調査(平成26年)に比べて65,833円増加して561,190円でした。そのうち世帯主の勤め先収入は402,821円で、実収入全体の71.8%を占めています。

実支出は381,650円で、そのうち税金・社会保険料等を除いた消費支出は、前回調査より17,012円減少して284,117円でした。消費支出のうち食料費は77,196円で、エンゲル係数(消費支出に占める食料費の割合)は27.2%(前回調査比1.9ポイント上昇)でした。前回調査より減少した主な消費支出は交通・通信費40,610円(前回調査比5,806円減少)、被服及び履物12,740円(同2,328円減少)でした。

※ 全国家計構造調査は、昭和34年(1959年)以来5年ごとに実施されてきた全国消費実態調査を全面的に見直し、調査期間を短縮して行われました。上記の説明では、平成26年全国消費実態調査を今回調査の集計方法で遡及集計した結果を前回調査とし、比較しています。

なお、全国家計構造調査の結果については、令和元年10月の消費税率改定の影響に留意する必要があります。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	実収入(1世帯当たり・1か月間)	561,190	円	5	R元.10~11月	5年
2	消費支出(1世帯当たり・1か月間)	284,117	円	22	R元.10~11月	5年
3	貯蓄現在高(1世帯当たり)	11,909	千円	11	R元.10月末	5年
4	負債現在高(1世帯当たり)	9,193	千円	4	R元.10月末	5年

【資料】

表1、2 総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10~11月)

表3、4 総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10月末)

注)

表1~4は、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値。

IV くらしと生活環境

27-2 家計

家計調査にみる品目別支出金額ランキング(令和4年～6年平均)

家計調査における1世帯当たりの食料品目別年間支出金額(二人以上の世帯)について、都道府県庁所在市及び政令指定都市のランキングで、さいたま市が上位の品目についてまとめたものです。

(単位:円)

項目 (中分類)	品目	支出金額 全国平均	1位	2位	3位	4位	5位
穀類	パスタ	1,449	東京都区部 1,857	川崎市 1,772	さいたま市 1,730	横浜市 1,711	新潟市 1,622
肉類	豚肉	33,286	新潟市 38,033	福島市 37,060	さいたま市 36,802	東京都区部 36,718	浜松市 36,438
乳卵類	チーズ	6,868	東京都区部 9,261	さいたま市 8,581	相模原市 8,565	札幌市 8,464	横浜市 8,353
	他の乳製品 (生クリーム(植物性を除く。)、練乳等)	711	横浜市 1,107	京都市 986	東京都区部 949	川崎市 888	さいたま市 870
野菜・海藻	ブロッコリー	2,457	さいたま市 3,224	横浜市 3,174	新潟市 3,172	盛岡市 3,149	相模原市 3,130
	にんじん	2,590	那覇市 3,886	さいたま市 3,101	新潟市 3,001	福島市 2,959	横浜市 2,893
	さやまめ	1,746	新潟市 5,617	秋田市 3,296	横浜市 2,947	東京都区部 2,912	さいたま市 2,332
	かぼちゃ	1,603	横浜市 2,232	富山市 2,067	相模原市 2,019	さいたま市 2,008	東京都区部 1,984
	きゅうり	3,383	川崎市 4,225	横浜市 4,192	さいたま市 4,140	相模原市 4,110	前橋市 4,096
	トマト	7,946	東京都区部 10,470	さいたま市 10,163	富山市 9,980	新潟市 9,700	神戸市 9,642
	ピーマン	2,254	京都市 2,990	東京都区部 2,989	横浜市 2,960	さいたま市 2,957	川崎市 2,765
	他の野菜のその他 (生とうもろこし、とうがらし、おくら、生梅等)	4,698	那覇市 8,042	長崎市 7,425	さいたま市 6,680	東京都区部 6,437	福岡市 6,363
	他の野菜・海藻加工品のその他 (なめたけ、ねり梅、なめみそ等)	2,336	青森市 3,059	相模原市 2,825	さいたま市 2,802	富山市 2,784	東京都区部 2,765
	果物	いちご	3,483	宇都宮市 5,406	さいたま市 4,771	静岡市 4,664	前橋市 4,638
キウイフルーツ		2,154	川崎市 3,285	千葉市 3,137	さいたま市 2,979	神戸市 2,937	京都市 2,778
果物加工品 (果物の砂糖煮、乾燥バナナ、干あんず等)		3,664	東京都区部 4,946	横浜市 4,937	千葉市 4,646	さいたま市 4,493	仙台市 4,304
油脂・調味料	ドレッシング	2,218	宇都宮市 2,845	前橋市 2,833	松江市 2,721	さいたま市 2,646	甲府市 2,589
	乾燥スープ 他の調味料 (こしょう、七味、マスタード等)	4,074 14,157	盛岡市 4,782 16,565	川崎市 4,759 16,222	さいたま市 4,729 15,947	仙台市 4,641 15,932	横浜市 4,619 15,749
菓子類	ケーキ	7,615	さいたま市 9,328	高知市 9,020	千葉市 9,001	東京都区部 8,779	金沢市 8,758
	チョコレート	6,892	さいたま市 7,955	仙台市 7,913	山形市 7,899	富山市 7,819	金沢市 7,801
	アイスクリーム・シャーベット	11,574	さいたま市 13,738	金沢市 13,612	福島市 13,474	盛岡市 13,031	山形市 12,918
	他の菓子 (こんにやくゼリー、かりんとう等)	23,624	福岡市 27,154	盛岡市 26,882	さいたま市 26,575	水戸市 26,542	秋田市 26,499
調理食品	おにぎり・その他	5,749	さいたま市 7,880	川崎市 7,355	広島市 6,735	千葉市 6,622	高知市 6,583
	調理パン	6,601	東京都区部 9,409	さいたま市 8,923	千葉市 8,750	川崎市 8,386	福島市 8,161
	他の主食的調理食品 (中華まんじゅう、レトルト食品、冷凍食品等)	19,060	さいたま市 24,040	広島市 23,924	川崎市 23,842	大阪市 22,706	東京都区部 22,431
	そうざい材料セット (夕食材料セット等(店頭売り、宅配を問わない。))	3,568	富山市 10,374	天津市 9,507	金沢市 9,000	広島市 8,459	さいたま市 6,172
飲料	他の茶葉 (玄米茶、麦茶、はとむぎ茶等)	1,652	北九州市 2,260	京都市 2,103	松江市 2,012	川崎市 1,989	さいたま市 1,957
	ミネラルウォーター	4,223	那覇市 7,508	さいたま市 5,695	水戸市 5,455	浜松市 5,422	東京都区部 5,313
外食	他の麺類外食 (スパゲッティ、マカロニグラタン)	2,655	前橋市 4,740	仙台市 4,248	さいたま市 4,239	千葉市 3,961	東京都区部 3,941
	他の主食的外食 (お好み焼、ピザ(宅配を含む。))等)	50,727	東京都区部 91,813	神戸市 76,438	さいたま市 76,246	川崎市 69,705	横浜市 68,566
	喫茶代 (酒類を除く飲物、菓子及び果物の外食)	8,829	岐阜市 14,750	名古屋市 14,148	東京都区部 13,605	さいたま市 12,604	横浜市 11,757
	飲酒代 (飲酒代及びこれに伴う料理代)	14,603	東京都区部 29,597	さいたま市 25,558	高知市 24,282	熊本市 22,797	富山市 20,356

注) 都道府県庁所在市以外の政令指定都市は、川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市。

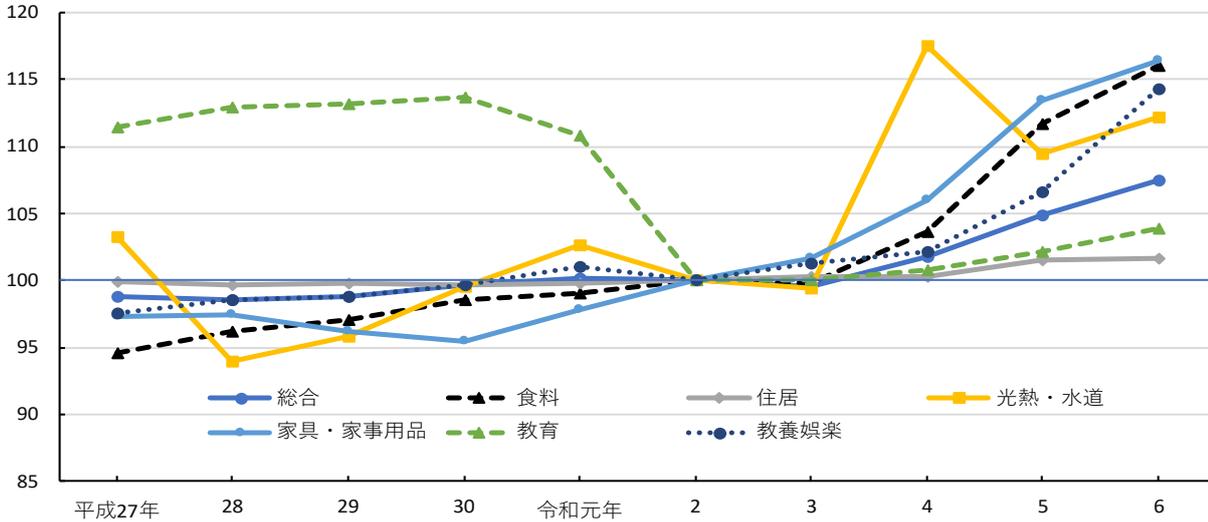
資料:「家計調査」総務省統計局

IV くらしと生活環境

28 物価

(1) グラフ

主な消費者物価指数の推移（さいたま市・令和2年=100）



注) 各指数は年平均指数(1月から12月までの月別指数の単純平均)

資料:「消費者物価指数年報」総務省統計局

(2) 説明

「小売物価統計調査(構造編)」によると、令和6年の消費者物価地域差指数は、全国平均を100として持家の帰属家賃を除く総合が100.3、食料が98.1、住居が107.3でした。

「小売物価統計調査(動向編)」によると、さいたま市のうるち米(袋入り5kg・コシヒカリを除く)の年平均価格は、令和5年は2,116円で全国で16番目、令和6年は2,820円で10番目の高さでした。また、民営家賃は、令和5年は5,352円/3.3㎡、令和6年は5,837円/3.3㎡で、ともに全国で5番目の高さでした。

「消費者物価指数年報」の令和2年を100としたさいたま市の主な消費者物価指数の推移をみると、令和6年平均では、教養娯楽が前年より7.7ポイント上昇して114.3、食料が4.4ポイント上昇して116.1と高い伸びを示しています。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	消費者物価地域差指数・総合(全国平均=100)	100.3	—	8	R6年	1年
2	消費者物価地域差指数・食料(全国平均=100)	98.1	—	35	R6年	1年
3	消費者物価地域差指数・住居(全国平均=100)	107.3	—	4	R6年	1年
4	うるち米(コシヒカリを除く)(年平均価格・さいたま市)	2,820	円/袋(5kg)	10	R6年	1年
5	民営家賃(1か月)(年平均価格・さいたま市)	5,837	円/3.3㎡	5	R6年	1年

【資料】

表1～3 総務省統計局「小売物価統計調査(構造編)」(令和6年)

表4、5 総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)」(令和6年)

注)

1 表1の「総合」、表3の「住居」には、「持家の帰属家賃」(持家を借家とみなした場合に見積もられる家賃)は含まない。

2 表4、5の「年平均価格」は、1月から12月までの月別平均価格を単純算術平均して算出した。

3 表4、5の数値はさいたま市の数値で、埼玉県の順位は都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)におけるさいたま市の順位。

4 表4の「うるち米」は、国内産、精米、単一原料米(産地、品種及び産年が同一のもの)。

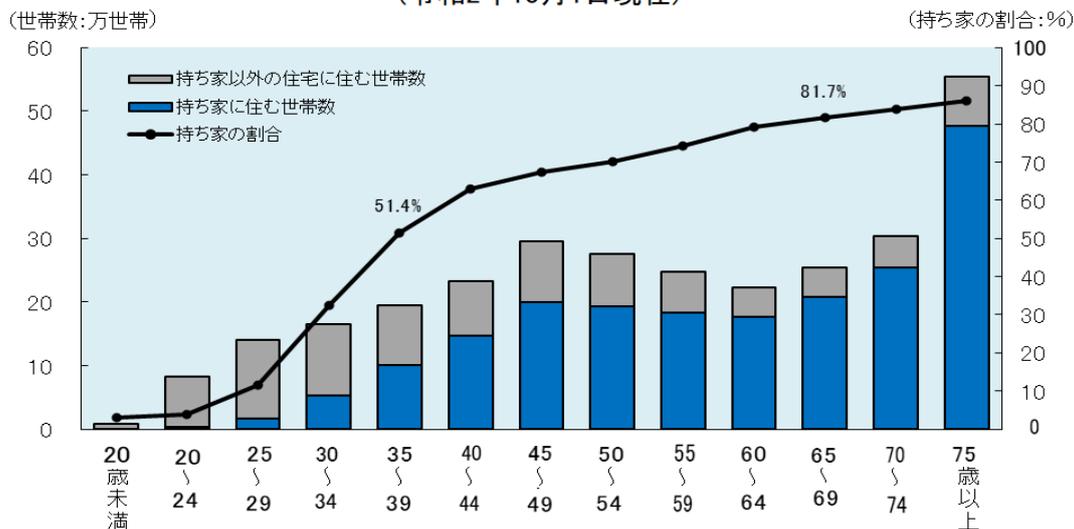
5 小売物価統計調査には、物価の毎月の動向を明らかにする「動向編」と、地域別の価格差を明らかにする「構造編」がある。

IV くらしと生活環境

29 住宅

(1) グラフ

世帯主の年代別、住宅の所有別世帯数と持ち家の割合
(令和2年10月1日現在)



注) 世帯は、住宅に住む一般世帯

資料:「国勢調査」総務省統計局

(2) 説明

「住宅・土地統計調査」によると、令和5年10月1日現在、住宅総数3,555,100戸のうち、空き家(賃貸用住宅、売却用住宅、別荘などの二次的住宅を除く)は135,800戸で、空き家率は3.8%となり、全国第45位でした。

「国勢調査」によると、令和2年10月1日現在、持ち家に住んでいる一般世帯の割合は、前回調査(平成27年)より1.1ポイント低下して65.9%でした。世帯の年代別にみると、年代が高くなるほど持ち家の割合も高くなっており、35歳以上で50%、65歳以上では80%を上回っています。

「建築着工統計調査」によると、令和6年の新設住宅着工戸数は、前年より3.3%減少して51,488戸でした。

「都道府県地価調査」によると、令和7年7月1日現在の住宅地の平均価格は、126,100円/㎡で全国第4位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	住宅総数	3,555,100	戸	5	R5.10.1	5年
2	空き家率	3.8	%	45	R5.10.1	5年
3	1住宅当たり延べ面積	86.57	㎡	41	R5.10.1	5年
4	持ち家の割合	65.9	%	30	R2.10.1	5年
5	新設住宅着工戸数	51,488	戸	5	R6年	1年
6	住宅地の平均価格	126,100	円/㎡	4	R7.7.1	1年

【資料】

表1～3 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(令和5年10月1日)

表4 総務省統計局「国勢調査」(令和2年10月1日) 表5 国土交通省「建築着工統計調査」(令和6年)

表6 国土交通省「都道府県地価調査」(令和7年7月1日)

注)

1 表2の「空き家率」は、「賃貸・売却用及び二次的住宅(別荘など)を除く空き家÷総住宅数×100(%)」。

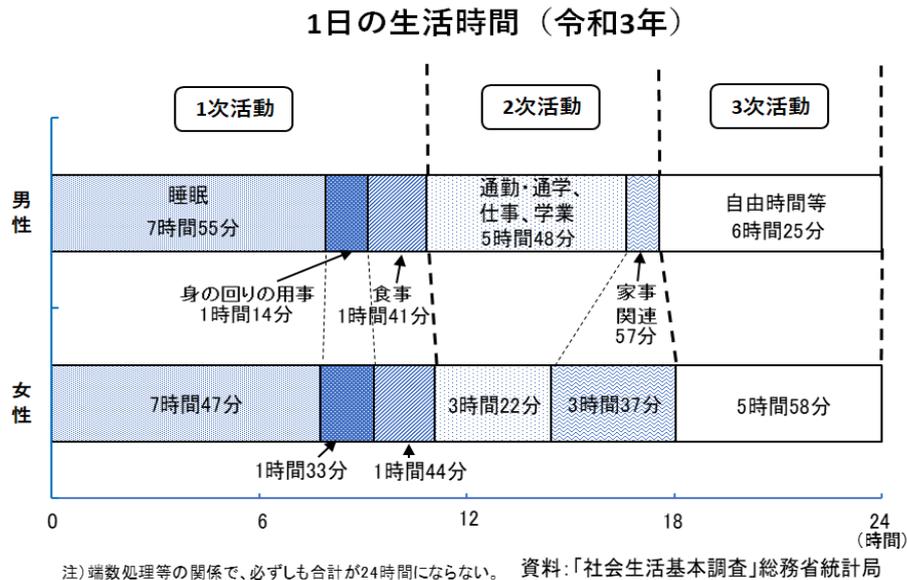
2 表4の「持ち家の割合」は、「持ち家に住む一般世帯数÷住宅に住む一般世帯数×100(%)」。

3 表6の「住宅地の平均価格」は、住宅地の基準地標準価格(基準地価格)の平均。令和7年の基準地は、全国で21,441地点(うち休止10地点)、このうち住宅地は14,689地点(うち休止7地点)。

IV くらしと生活環境

30 生活時間

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年の県民の生活時間は、前回調査（平成28年）より、1次活動時間が20分増加して10時間57分、2次活動時間が15分減少して6時間52分、3次活動時間が5分減少して6時間11分でした。

1次活動時間では、前回調査と比べて睡眠が20分増加して7時間51分でした。

2次活動時間では、前回調査と比べて仕事等（通勤・通学、仕事、学業）の時間が20分減少して4時間35分でした。2次活動時間のうち通勤・通学時間は36分で前回調査より5分減少しましたが、千葉県、東京都、神奈川県と並んで全国第1位でした。また、家事関連時間を男女別にみると、男性が57分、女性が3時間37分で、前回調査より男性は11分増加（女性は1分減少）しているものの、依然として男女差が大きくなっています。

3次活動時間では、前回調査と比べて休養・くつろぎの時間が22分増加し、移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間がそれぞれ10分減少しました。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	1次活動（睡眠、食事等）	10.57	時間・分	29	R3.10	5年
2	2次活動（仕事等、家事関連）	6.52	時間・分	11	R3.10	5年
3	3次活動（自由時間等）	6.11	時間・分	33	R3.10	5年
4	2次活動のうち通勤・通学	0.36	時間・分	1	R3.10	5年

【資料】

表1～4 総務省統計局「社会生活基本調査」（令和3年10月）

注)

1 1日の生活時間の配分の調査時期は、新型コロナウイルス感染症がいわゆる第5波として拡大した後、各地に順次発令されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が令和3年9月末をもって全ての地域で終了し、解除された直後となる。両措置が解除後も当面は地域によって営業時間の自粛等の取組が行われていたほか、三密回避の日常化や数度の行動制限により、前回調査（平成28年）に比べ、生活時間の配分は変化し、新しい生活様式が浮き彫りとなるような結果となっている。

2 1日の生活時間の配分は、令和3年10月16日から10月24日までのうち調査区ごとに指定された連続する2日間について調査している。

3 表1～4の生活時間の配分は、週全体の一人1日当たりの総平均（該当する種類の行動をしなかった人を含む全員（10歳以上）についての平均）。

4 表1の「1次活動」とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動で、睡眠、身の回りの用事、食事。

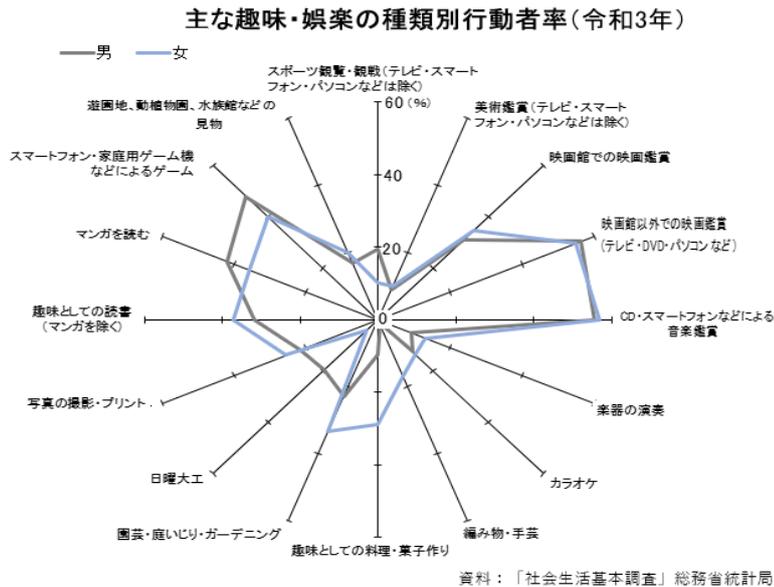
5 表2の「2次活動」とは、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動で、通勤・通学、仕事、学業（以上「仕事等」）、家事、介護・看護、育児、買い物（以上「家事関連」）。

6 表3の「3次活動」とは、1次活動、2次活動以外の各人が自由に使える時間における活動で、移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他。

IV くらしと生活環境

31 余暇(自由時間)

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に「学習・自己啓発・訓練」について何らかの種類の活動を行った人(推定値)は、2,651千人でした。その行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は40.0%(前回調査(平成28年)39.0%)でした。「ボランティア活動」は1,036千人で15.6%(同24.2%)、「スポーツ」は4,586千人で69.3%(同72.6%)、「旅行・行楽」は3,413千人で51.5%(同77.9%)、「趣味・娯楽」は5,857千人で88.4%(同89.3%)でした。

趣味・娯楽について種類別に行動者率をみると、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が56.3%で最も高く、次いで「映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)」55.6%、「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」44.0%、「マンガを読む」38.8%、「趣味としての読書(マンガを除く)」34.4%でした。

※表4「旅行・行楽の行動者率」のうち、国内観光旅行及び海外観光旅行の行動者率については、「32 旅行」を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	学習・自己啓発・訓練の行動者率	40.0	%	6	R3.10	5年
2	ボランティア活動の行動者率	15.6	%	43	R3.10	5年
3	スポーツの行動者率	69.3	%	3	R3.10	5年
4	旅行・行楽の行動者率	51.5	%	10	R3.10	5年
5	趣味・娯楽の行動者率	88.4	%	4	R3.10	5年
6	CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞の行動者率	56.3	%	4	R3.10	5年
7	映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)の行動者率	55.6	%	4	R3.10	5年
8	スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲームの行動者率	44.0	%	6	R3.10	5年
9	マンガを読むの行動者率	38.8	%	5	R3.10	5年
10	趣味としての読書(マンガを除く)の行動者率	34.4	%	3	R3.10	5年

【資料】

表1～10 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

注)

1 1年間の主な生活行動の調査時期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2回の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を含んだ期間となっており、三密回避の日常化や数度の行動制限により、前回調査(平成28年)に比べ、自由時間における生活行動の状況について様々な変化を伴った結果となっている。

2 調査の対象は、10歳以上の世帯員。

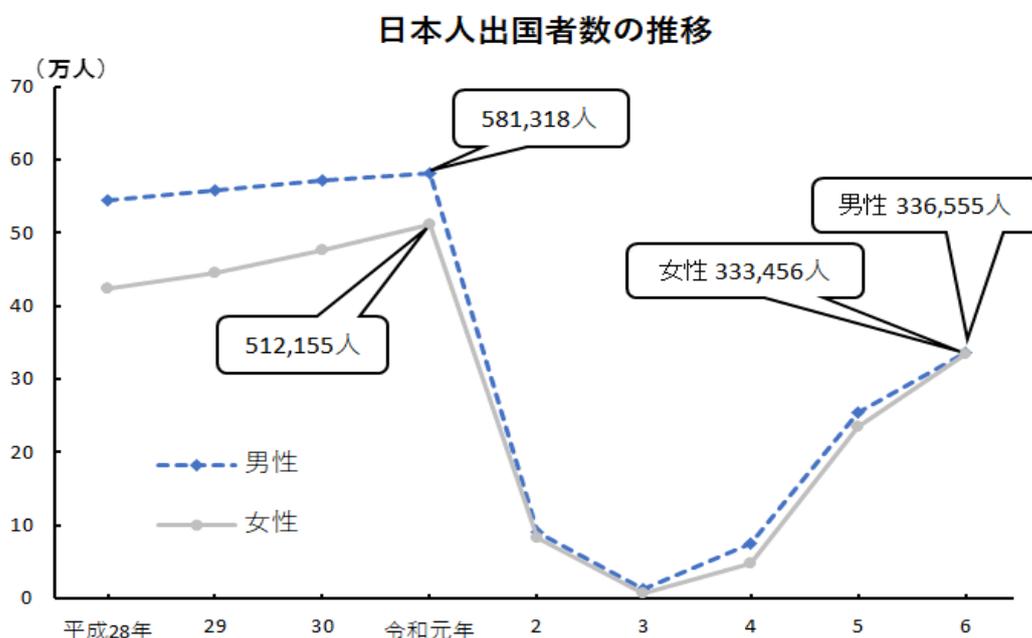
3 表1～10の「行動者率」は、「行動者数(過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)に該当する種類の活動を行った人の数)÷属性別の人口×100(%)」。例えば表1は、10歳以上の人のうち、令和2年10月20日から令和3年10月19日の自由時間に、学習・自己啓発・訓練の活動を行った人の割合。

4 表6～10は、表5の種類別行動者率から抜粋。

IV くらしと生活環境

32 旅行

(1) グラフ



資料:「出入国管理統計」出入国在留管理庁

(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に国内観光旅行(1泊2日以上)をした人(推定値)は1,808千人で、全国第5位でした。行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は27.3%で前回調査(平成28年)の55.2%から27.9ポイント低下しました。また、海外観光旅行(1泊2日以上)の行動者率は0.3%で前回調査(平成28年)の8.1%から7.8ポイント低下しました。

「出入国管理統計」によると、令和6年の本県を住所地にする日本人出国者数は、670,011人(男性336,555人、女性333,456人)で前年より180,740人増加しました。

「旅券統計」によると、令和6年の一般旅券発行数は218,353冊で、前年と比べ109.3%増、2年前と比べ311.6%増でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	国内観光旅行の行動者率	27.3	%	6	R3.10	5年
2	海外観光旅行の行動者率	0.3	%	22	R3.10	5年
3	日本人出国者数	670,011	人	6	R6年	1年
4	一般旅券発行数	218,353	冊	5	R6年	1年

【資料】

表1、2 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

表3 出入国在留管理庁「出入国管理統計」(令和6年)

表4 外務省「旅券統計」(令和6年)

注)

1 表1、2の「行動者率」は、「行動者数(過去1年間に当該行動をした人の数)÷属性別の人口×100(%)」。

調査対象は、10歳以上の世帯員。

2 表1、2の「旅行」とは、過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)の間に1泊2日以上にわたって行った旅行。

3 表3は住所地(旅券を取得した場所)が埼玉県のもの。

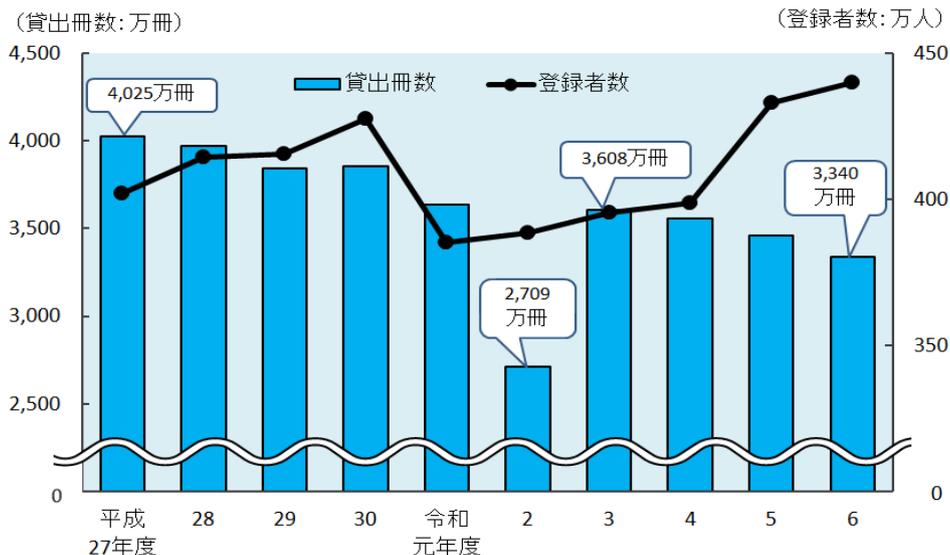
4 表4の数値は、在外公館での旅券発行分を含まない。

IV くらしと生活環境

33 文化施設・スポーツ施設

(1) グラフ

市町村立図書館貸出冊数と登録者数の推移



注) 貸出冊数は自動車図書館分を含み、団体貸出分を除く。
資料: 「埼玉の公立図書館」 埼玉県図書館協会

(2) 説明

「社会教育調査」によると、令和3年10月1日現在の図書館数は、前回調査(平成30年)より2施設増加して174施設でした。博物館数は前回調査より1施設増加して26施設、博物館類似施設数は4施設増加して109施設で、合計して135施設でした。公民館数は前回調査より1施設増加して490施設、公民館類似施設数は4施設増加して20施設で、合計して510施設でした。劇場、音楽堂等数は前回調査より1施設増加して76施設でした。

また、社会体育施設数は1,759施設で、施設数が最も多かったのは野球場・ソフトボール場の387施設、次いで多目的運動広場261施設、庭球場(屋外)207施設、体育館173施設、球技場102施設の順でした。一方、民間体育施設数は1,774施設で、施設数が最も多かったのはトレーニング場の253施設、次いで野球場・ソフトボール場229施設、水泳プール(屋内)185施設、ゴルフ練習場123施設、空手・合気道場114施設の順でした。

「埼玉の公立図書館」によると、市町村立図書館の貸出冊数は、多くの館が新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館となった令和2年度に大幅に減少しました。翌年度は大幅に増加したものの、平成27年度からの推移をみると、長期的には減少傾向となっています。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	図書館数	174	施設	2	R3.10.1	概ね3年
2	博物館及び博物館類似施設数	135	施設	13	R3.10.1	概ね3年
3	公民館及び公民館類似施設数	510	施設	2	R3.10.1	概ね3年
4	劇場、音楽堂等数	76	施設	3	R3.10.1	概ね3年
5	社会体育施設数	1,759	施設	4	R3.10.1	概ね3年
6	民間体育施設数	1,774	施設	4	R3.10.1	概ね3年

【資料】

表1～6 文部科学省「社会教育調査」(令和3年10月1日)

注)

1 「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表5「社会体育施設数」に「公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設」を加えて、「公共スポーツ施設」として公表している。

2 「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表6「民間体育施設数」は「民間スポーツ施設」として公表している。

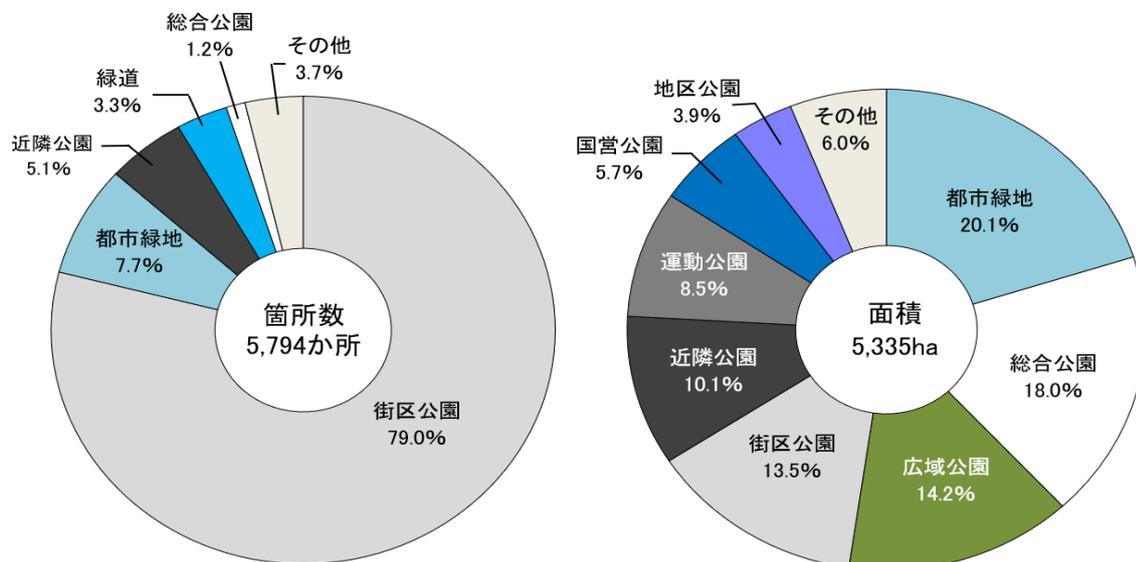
3 表6の「民間体育施設数」は、推計によって生じた端数を四捨五入したため、計と内訳の合計は必ずしも一致しない。

IV くらしと生活環境

34 公園・道路

(1) グラフ

都市公園等の種類別構成比(令和6年3月31日現在)



資料:「都市公園データベース」国土交通省

(2) 説明

「都市公園データベース」によると、令和6年3月31日現在の都市公園等数は5,794か所(都市公園5,758か所、契約市民緑地及び認定市民緑地36か所)で全国第8位、総面積は5,335ha(都市公園面積5,311ha、契約市民緑地及び認定市民緑地の面積24ha)で全国第6位でした。また、一人当たり都市公園等面積(都市計画区域等人口一人当たりの都市公園等面積)は7.3㎡/人(全国10.9㎡/人)で全国第43位でした。

「道路統計年報」によると、令和5年3月31日現在の一般道路の道路実延長は47,335.4km、改良率は56.6%でした。また、国・都道府県道の歩道設置率は73.6%で全国第2位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	都市公園等数	5,794	か所	8	R6.3.31	1年
2	都市公園等面積	5,335	ha	6	R6.3.31	1年
3	道路実延長(一般道路)	47,335.4	km	5	R5.3.31	1年
4	道路改良率(一般道路)	56.6	%	36	R5.3.31	1年
5	歩道設置率(国・都道府県道)	73.6	%	2	R5.3.31	1年

【資料】

表1、2 国土交通省「都市公園データベース」(令和6年3月31日)

表3～5 国土交通省「道路統計年報」(令和5年3月31日)

注)

1 表1、2の「都市公園等」とは、都市公園のほか特定地区公園(カントリーパーク)、契約市民緑地、認定市民緑地を含む。

なお、本県には特定地区公園(カントリーパーク)はない。

2 表2の数値は小数点以下第1位を四捨五入。

3 表3、4の数値は、一般道路(高速自動車国道を除いた一般国道、都道府県道と市町村道の合計)。

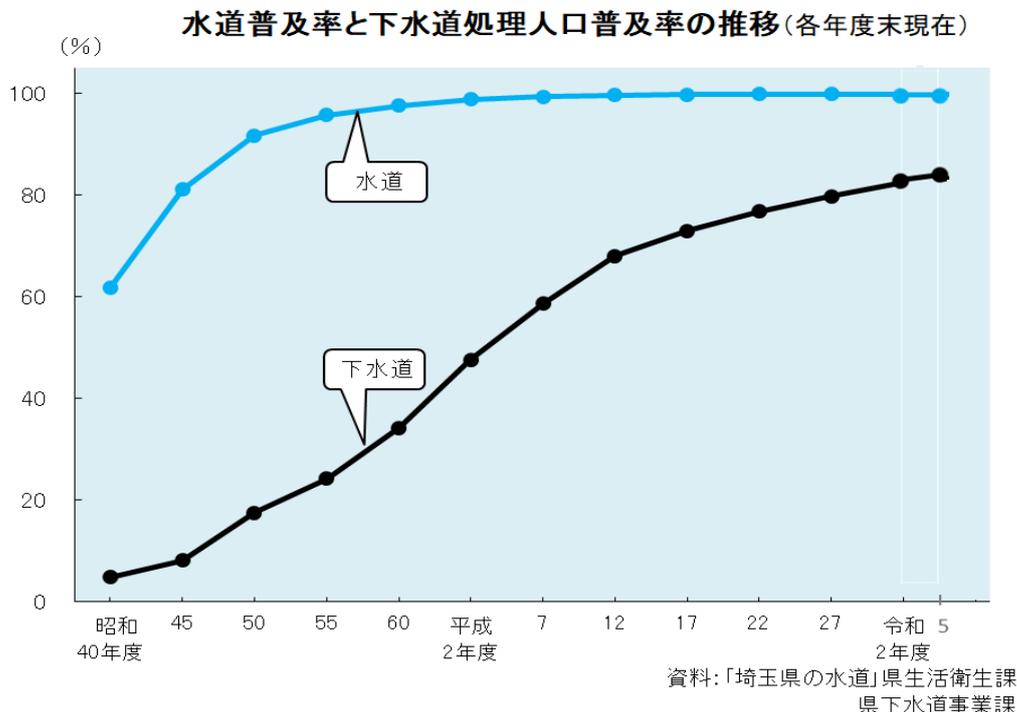
4 表4の「道路改良率」とは、「(道路)改良済延長÷(道路)実延長×100(%)」。

5 表5の「歩道設置率」とは、「歩道設置道路実延長÷(道路)実延長×100(%)」。

IV くらしと生活環境

35 上下水道

(1) グラフ



(2) 説明

「水道統計」によると、令和5年度の実績年間給水量は8億1,589万 m^3 で、令和6年3月31日現在の給水人口は、7,310,229人(上水道7,300,088人、簡易水道4,257人、専用水道5,884人)、水道普及率は、99.8%でした。

県生活衛生課「埼玉県の水道」によると、上水道事業は令和5年度末で55事業(62市町)あり、上水道の水源のうち76.4%が埼玉県水道用水供給事業(県営水道)による水(県水)でした。

国土交通省によると、令和6年度末の下水道処理人口普及率は前年度末より0.4ポイント上昇して84.0%でした。また、国土交通省、農林水産省、環境省によると、令和6年度末の汚水処理人口普及率は前年度末より0.3ポイント上昇して94.3%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	上水道実績年間給水量	815,886	1,000 m^3	5	R5年度	1年
2	水道普及率	99.8	%	7	R6.3.31	1年
3	下水道処理人口普及率	84.0	%	13	R6年度末	1年
4	汚水処理人口普及率	94.3	%	16	R6年度末	1年

【資料】

表1 (公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和5年度)

表2 国土交通省「水道の基本統計」(令和6年3月31日)、(公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和6年3月31日)

表3 国土交通省(令和6年度末) 表4 国土交通省、農林水産省、環境省(令和6年度末)

注)

1 表2の「水道普及率」は、「(上水道、簡易水道、専用水道)現在給水人口/行政区域内総人口×100(%)」。

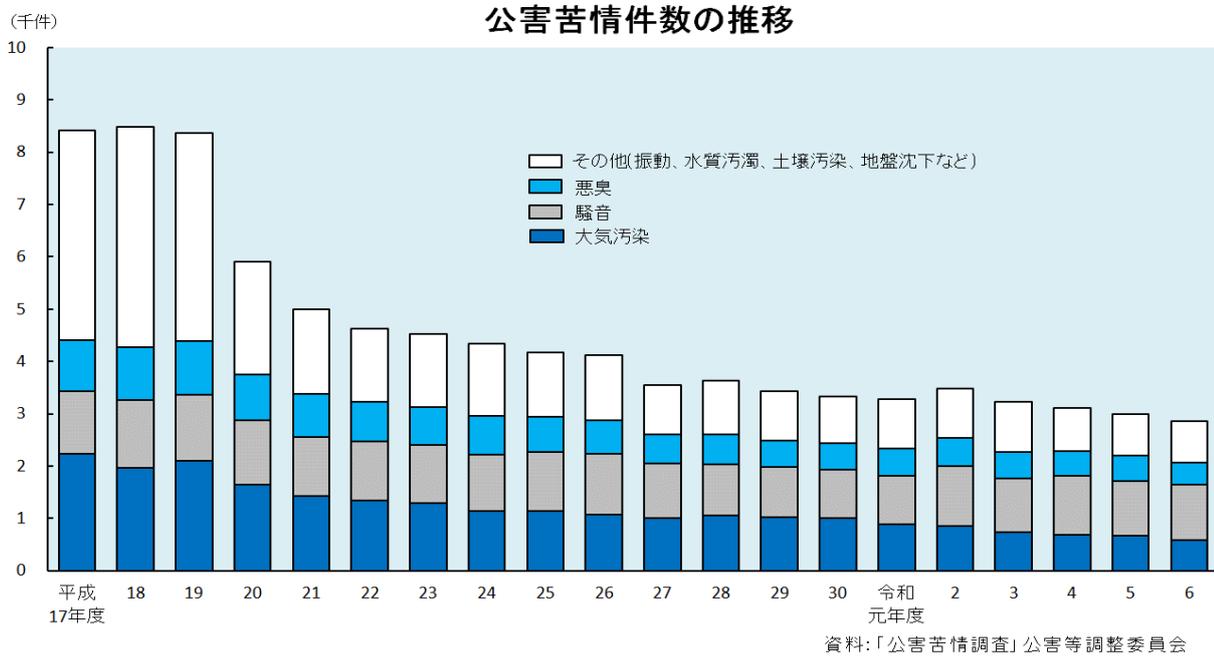
2 表3の「下水道処理人口普及率」は、「下水道処理人口/行政区域内総人口×100(%)」。

3 表4の「汚水処理人口普及率」は、「汚水処理施設(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等)の処理人口/行政区域内総人口×100(%)」。

IV くらしと生活環境

36 環境

(1) グラフ



(2) 説明

「一般廃棄物処理事業実態調査」によると、令和5年度の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は前年度より90,632t減少して2,133,356tで、全国第5位でした。1人1日当たりのごみの排出量は前年度より35g/人日減少して790g/人日で、全国第43位でした。

また、ごみのリサイクル率は0.1ポイント減少して24.3%で、全国第4位でした。

「公害苦情調査」によると、令和6年度の苦情件数は、前年度より140件減少して2,849件でした。公害の種類別(典型7公害)では、騒音が1,055件で最も多く、次いで大気汚染584件、悪臭432件の順でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	一般廃棄物(ごみ)総排出量	2,133,356	t	5	R5年度	1年
2	1人1日当たりごみ排出量	790	g/人日	43	R5年度	1年
3	ごみのリサイクル率	24.3	%	4	R5年度	1年
4	公害苦情件数	2,849	件	7	R6年度	1年

【資料】

表1～3 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(令和5年度)

表4 公害等調整委員会「公害苦情調査」(令和6年度)

注)

1 表2の「1人当たり」は、調査対象年度の10月1日における住民基本台帳での総人口(外国人を含む)で算出。

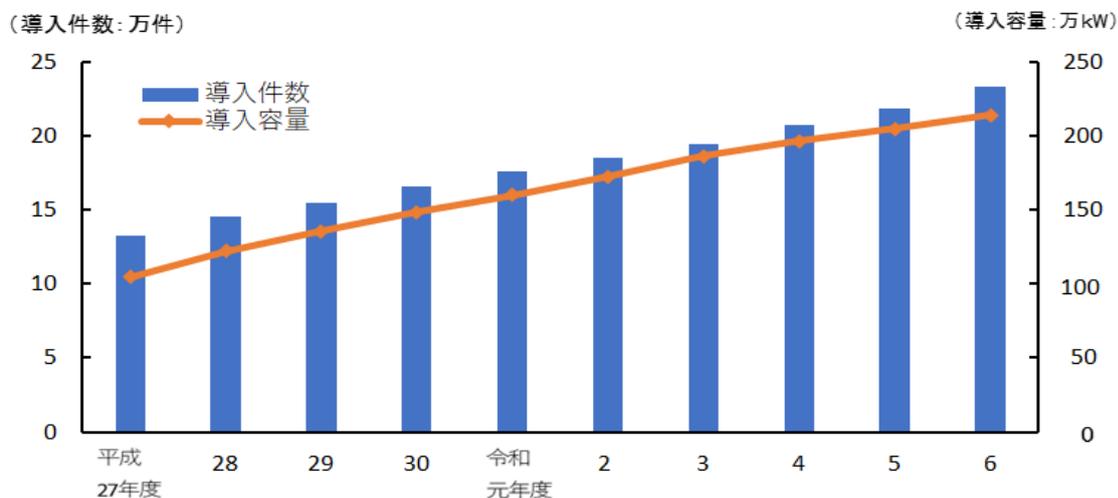
2 表3の「ごみのリサイクル率」は、「(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100(%)」。

IV くらしと生活環境

37 エネルギー

(1) グラフ

固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況(累計)



注) 導入とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態。
余剰電力買取制度からの移行分も含む。

資料: 資源エネルギー庁

(2) 説明

「電力調査統計」によると、令和6年度の電力需要量は367億kWhで、前年度より1.8億kWh増加しました。

「統計資料・都道府県別販売実績」によると、令和5年度のガソリン(揮発油)販売量は220万kℓで、前年度より3.3万kℓ減少しました。

「石油等消費動態統計年報」によると、令和6年の工業品を生産する事業所におけるエネルギー消費量は電力が143千kℓ(原油換算)で、前年より16千kℓ(原油換算)減少、燃料が684千kℓ(原油換算)で、前年より12千kℓ(原油換算)増加しました。

資源エネルギー庁によると、平成24年7月から開始された固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況は、令和6年度末までの累計で、導入件数が23.3万件で愛知県に次いで全国第2位、導入容量が214万kWで全国第15位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	電力需要量	36,669,079	1,000kWh	6	R6年度	1年
2	ガソリン(揮発油)販売量	2,204,054	kℓ	4	R5年度	1年
3	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量(電力)	143	原油換算1,000kℓ	18	R6年	1年
4	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量(燃料)	684	原油換算1,000kℓ	21	R6年	1年

【資料】

表1 資源エネルギー庁「電力調査統計」(令和6年度)

表2 石油連盟「統計資料・都道府県別販売実績」(令和5年度)

表3、4 資源エネルギー庁「石油等消費動態統計年報(経済産業省特定業種石油等消費統計調査)」(令和6年)

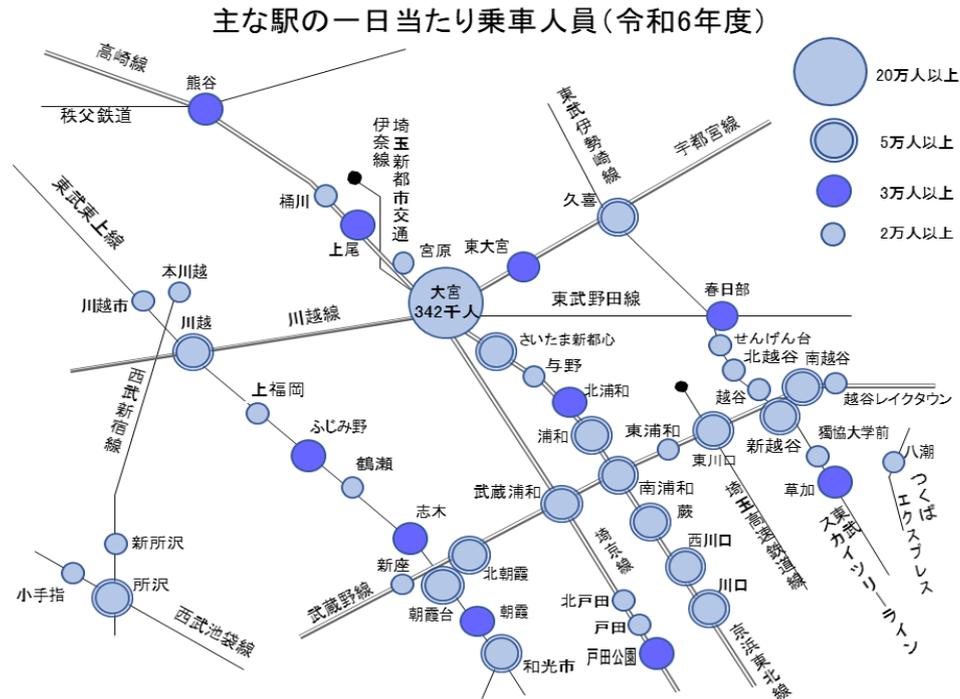
注)

表3、4の「工業品を生産する事業所」は、「パルプ・紙・板紙製品」、「化学工業製品」、「化学繊維製品」、「石油製品」、「窯業・土石製品」、「ガラス製品」、「鉄鋼製品」、「非鉄金属地金」及び「機械器具」を製造する事業所。

IV くらしと生活環境

38 運輸

(1) グラフ



(2) 説明

「旅客地域流動調査」によると、令和5年度のJRの旅客輸送人員は、前年度より3,089万人増加して6億238万人(定期の旅客3億9,121万人、定期外の旅客2億1,117万人)でした。また、民鉄の旅客輸送人員は前年度より2,698万人増加して5億9,511万人(定期の旅客3億7,292万人、定期外の旅客2億2,219万人)でした。

「自動車輸送統計年報」によると、令和5年度の営業用バス輸送人員は、前年度より1,127万人増加して2億2,728万人でした。また、自動車貨物輸送トン数は前年度より809万トン減少して2億924万トンでした。

各鉄道会社によると、令和6年度の県内各駅の1日当たりの乗車人員は、最も多かった大宮駅が342千人、次いで川越駅が95千人、浦和駅が91千人、和光市駅が82千人、朝霞台駅が76千人、川口駅が75千人でした。ほとんどの駅で前年度より乗車人員が増加していますが、その多くは令和元年度の乗車人員に達していません。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankvo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	旅客輸送人員(JR)	602,384.8	1,000人	5	R5年度	1年
2	旅客輸送人員(民鉄)	595,111.9	1,000人	7	R5年度	1年
3	自動車旅客輸送人員(営業用バス)	227,278	1,000人	6	R5年度	1年
4	自動車貨物輸送トン数	209,244	1,000 t	4	R5年度	1年

【資料】

表1、2 国土交通省「旅客地域流動調査」(令和5年度)

表3、4 国土交通省「自動車輸送統計年報」(令和5年度)

注)

1 表1、2の人員は、各都道府県での乗車人員(各都道府県「発」の人員)。

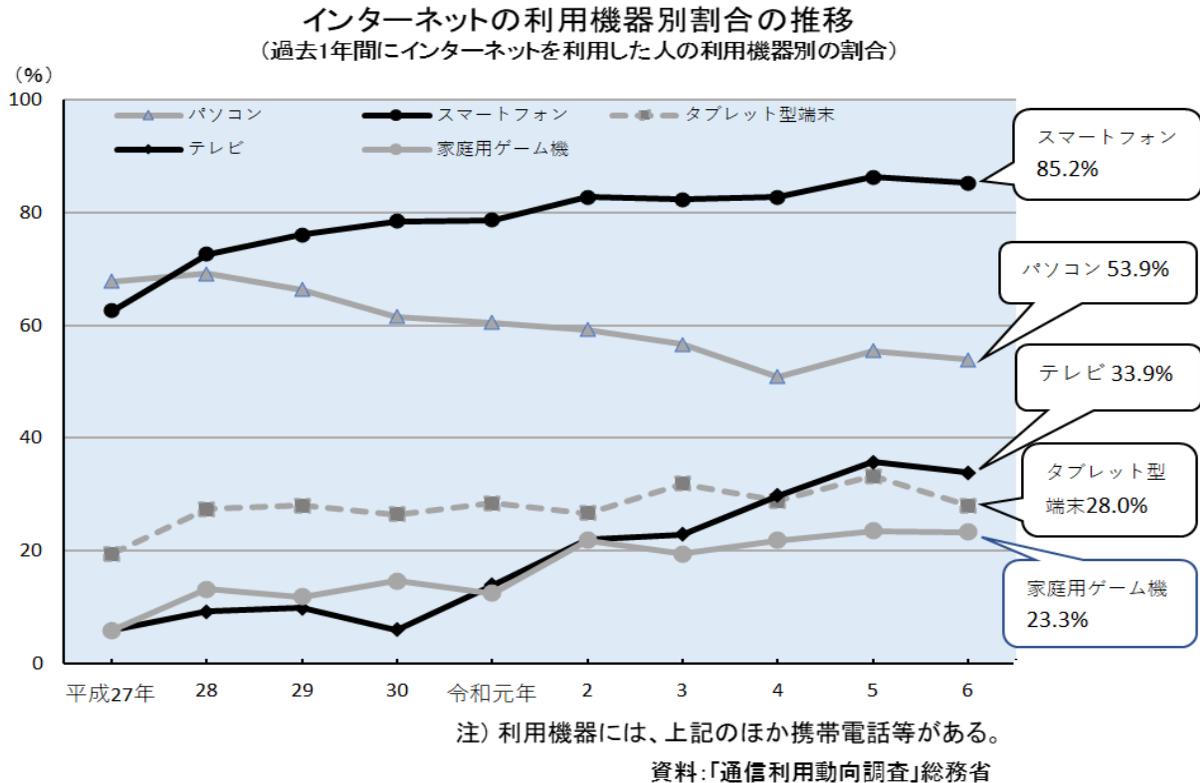
2 表3の「営業用バス」は定員11人以上のもの。

3 グラフ、説明文の乗車人員については、一部乗車人員の公表のない駅や改札内乗換をカウントしている駅がある。

IV くらしと生活環境

39 通信

(1) グラフ



(2) 説明

「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」によると、令和5年度末現在の加入(固定)電話契約数は、前年度より41,355契約減少して576,321契約でした。また、携帯電話・PHS契約数は、前年度より150,706契約増加して8,176,268契約でした。

「通信利用動向調査」によると、令和6年8月末現在、過去1年間のインターネット利用率(個人)は、前回調査を1.3ポイント下回る88.4%で、全国順位は前回調査の第4位から第5位になりました。

また、インターネット利用について利用機器別にみると、スマートフォンが最も多く、次いでパソコン、テレビ、タブレット型端末、家庭用ゲーム機の順で、携帯電話での利用は13.6%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	加入(固定)電話契約数	576,321	契約	5	R5年度末	1年
2	携帯電話・PHS契約数	8,176,268	契約	6	R5年度末	1年
3	インターネット利用率(個人)	88.4	%	5	R6.8月末	1年

【資料】

表1、2 総務省「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」(令和5年度末)

表3 総務省「通信利用動向調査」(令和6年8月末)

注)

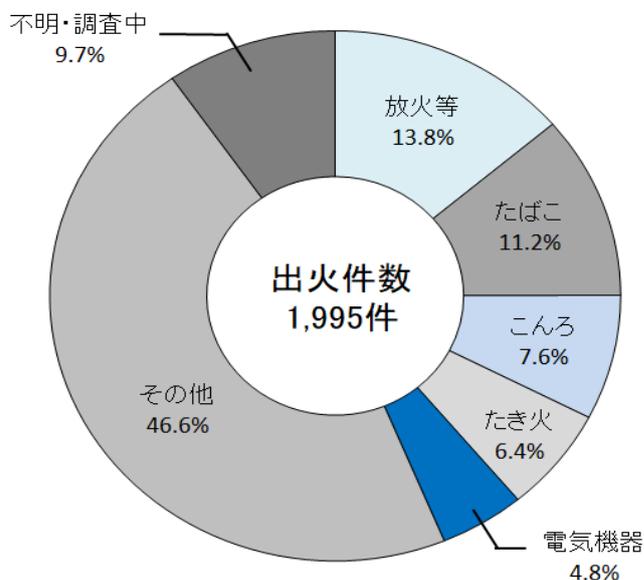
表3の「インターネット利用率」は、「過去1年間のインターネット利用経験」に対して「はい」と回答した者の割合。(無回答を除く。)

IV くらしと生活環境

40 消防・災害

(1) グラフ

出火原因別件数構成比(令和5年)



注) 放火等とは「放火」と「放火の疑い」
資料: 「火災統計」県消防課

(2) 説明

「消防白書」によると、令和5年の出火件数は前年より294件増加して1,995件でした。火災種別ごとに見ると、建物火災が1,062件で最も多く、全体の53.2%を占めています。火災損害額は、前年より23億8,065万円増加して、59億445万円でした。

また、救急自動車による救急出動件数は、前年より23,178件増加して438,761件でした。主な事故種別の出動件数は、急病301,457件、一般負傷62,596件、転院搬送27,617件、交通事故24,958件でした。また、救助活動件数は4,644件で、救助人員は2,832人でした。

県消防課によると、令和5年の出火原因別件数は、放火等(放火と放火の疑い)の275件(全体の13.8%)が最も多く、次いでたばこ223件(同11.2%)、こんろ152件(同7.6%)でした。

※ 自然災害、地震については、次ページのグラフと説明を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankvo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	出火件数	1,995	件	5	R5年	1年
2	火災損害額	5,904,447	1,000円	2	R5年	1年
3	救急自動車救急出動件数	438,761	件	4	R5年	1年
4	救助活動件数	4,644	件	4	R5年	1年
5	自然災害による被害総額	46,449	1,000円	45	R5年	1年
6	河川被害発生箇所数	-	か所	45	R5年	1年
7	震度1以上地震観測回数	103	回	20	R6年	1年

【資料】

表1~6 消防庁「消防白書」(令和5年) 表7 気象庁「地震・火山月報(防災編)」(令和6年)

注)

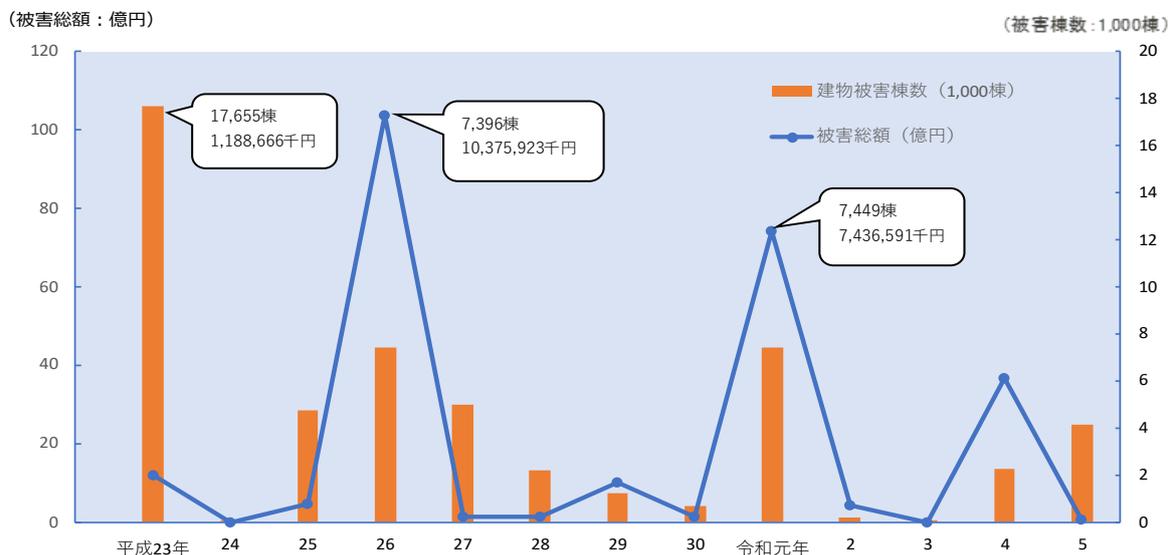
表7の「震度1以上地震観測回数」は、震度1以上の地震に対して観測された都道府県別に1回に数えている。

IV くらしと生活環境

40-2 消防・災害

(1) グラフ

自然災害被害状況



資料: 「消防白書」 消防庁

(2) 説明

「消防白書」によると、令和5年の自然災害による被害総額は、前年より約36億862万円減少して4,645万円でした。平成23年からの被害状況を見ると、平成26年には発達した低気圧による大雪・暴風雪、令和元年には令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨、暴風等があり、水害による被害総額が大きくなっています。また、平成23年には東日本大震災があり、建物の被害棟数が多くなっています。

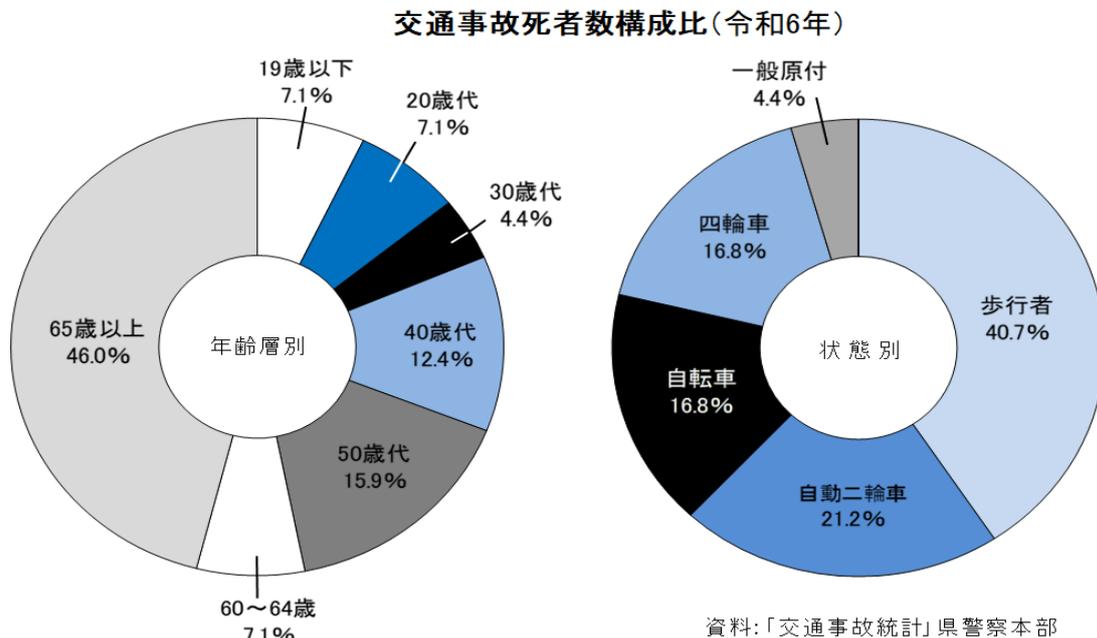
気象庁によると、令和6年に本県観測点での震度1以上の地震は103回あり、そのうち震度5弱が1回、震度4が3回観測されています。

また、令和6年に発生した台風は26個(平年値25.1個(1991年～2020年の30年間の平均))で、そのうち日本に上陸したのは2個でした(平年値3.0個)。

IV くらしと生活環境

41 運転免許・交通事故

(1) グラフ



(2) 説明

「運転免許統計」によると、令和6年末の運転免許保有者数は前年より4,791人増加して4,747,354人でした。男女別の割合をみると、男性が55.6%、女性が44.4%でした。

「交通事故発生状況」によると、令和6年に発生した交通事故(人身事故)は前年より1,171件減少して15,831件でした。また、負傷者数は1,548人減少して18,673人、死者数は9人減少して113人でした。死者数は全国で第5位でしたが、人口10万人当たりで見ると1.54人で全国で第43位でした。

「交通事故統計」によると、令和6年の年齢層別の死者数は65歳以上の高齢者が52人で最も多く、全体の46.0%を占めています。状態別では歩行者が46人で最も多く、次いで自動二輪車が24人、自転車及び四輪車がそれぞれ19人でした。

「令和6年の犯罪」によると、令和6年の道路交通法違反での送致・告知件数(車両等の違反)は、前年より6,317件減少して319,654件でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	運転免許保有者数	4,747,354	人	5	R6年末	1年
2	交通事故件数	15,831	件	7	R6年	1年
3	交通事故死者数	113	人	5	R6年	1年
4	道路交通法違反送致・告知件数(車両等の違反)	319,654	件	5	R6年	1年

【資料】

表1 警察庁「運転免許統計」(令和6年末)

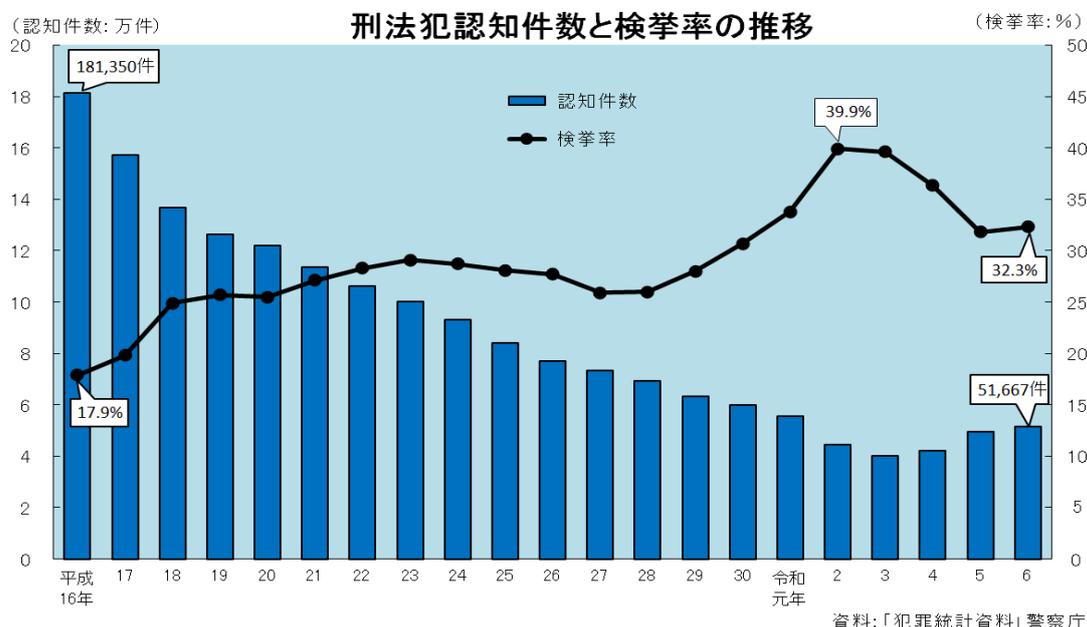
表2、3 警察庁「交通事故発生状況」(令和6年)

表4 警察庁「令和6年の犯罪」(令和6年)

IV くらしと生活環境

42 犯罪

(1) グラフ



(2) 説明

県警察本部「埼玉県の刑法犯認知・検挙状況、特別法犯検挙状況」によると、全刑法犯の認知件数(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷罪、業務上(重)過失致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪を除く)は、平成16年から令和3年まで17年連続で減少していましたが、令和4年から増加に転じ、令和6年は前年より2,014件多い51,667件でした。

罪種別にみると、窃盗犯が37,948件、次いで粗暴犯3,240件、知能犯2,900件、風俗犯1,097件、凶悪犯433件でした(その他6,049件)。

警察庁によると、令和6年の特殊詐欺認知件数は、1,586件で東京都、大阪府、神奈川県に次いで全国第4位でした。

「少年の補導及び保護の概況」によると、令和6年の刑法犯少年は1,139人(男子972人、女子167人)で、触法少年(刑法)は152人(男子124人、女子28人)で、合わせて1,291人でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table4_kurasi-seikatukankyo2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	刑法犯認知件数	51,667	件	3	R6年	1年
2	刑法犯検挙率	32.3	%	44	R6年	1年
3	特殊詐欺被害額	538,941	万円	4	R6年	1年
4	刑法犯少年・触法少年(刑法)検挙・補導人員	1,291	人	8	R6年	1年

【資料】

表1、2 警察庁「犯罪統計資料」(令和6年)

表3 警察庁特殊詐欺対策ページ「発生状況」(令和6年)

表4 警察庁「少年の補導及び保護の概況」(令和6年)

注)

1 表1,2,4の「刑法犯」とは、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた刑法等に規定する罪。

2 表3の「特殊詐欺」とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む。)

3 表4の「刑法犯少年」とは、刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年。

4 表4の「触法少年(刑法)」とは、刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)。